

環境局発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)令和5年度(第3四半期)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	Tomcatのバージョンアップに係る環境保全関係業務処理システム改修業務委託	情報処理	富士通Japan(株)	1,045,000円	令和5年10月17日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
2	令和5年度 此花屋内プールほか1か所真空式温水ヒーター点検業務委託	機械設備等 保守点検	昭和鉄工(株)	1,276,000円	令和5年11月9日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	-

随意契約理由書

1 案件名称

Tomcat のバージョンアップに係る環境保全関係業務処理システム改修業務委託

2 契約の相手方

富士通 Japan 株式会社

3 随意契約理由

本システムは富士通エフ・アイ・ピー株式会社のパッケージソフトがベースとなっており、本システムのカスタマイズについても、当該パッケージソフト開発業者である富士通エフ・アイ・ピー株式会社が行った。

一方、令和 2 年 10 月 1 日、株式会社富士通マーケティングが、グループ会社である富士通エフ・アイ・ピー株式会社を統合し、新たに富士通 Japan 株式会社と社名変更を行ったところである。

本業務は、環境保全関係業務処理システムにおけるミドルウェアの 1 つである Tomcat 8.5 のサポートが令和 6 年 3 月 31 日に終了することに伴い、そのバージョンアップを実施するものである。本業務の実施にあたっては、本システムのプログラム構造を熟知している必要があり、開発業者以外ではその条件を満たすことができないことから、事業承継を行った富士通 Japan 株式会社と随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

環境局 環境管理部 環境規制課

(電話番号 06-6615-7923)

随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度 此花屋内プールほか1か所真空式温水ヒーター一点検業務委託

2 契約相手方

昭和鉄工（株）

3 随意契約理由

当該点検業務を実施する真空式温水ヒーター（以下「当該設備」）は、昭和鉄工（株）が独自の技術により設計・製造したものであり、今回の点検業務については、製造者独自の技術による当該設備の構造、使用部品等に加えメーカー封印箇所部の点検を行う必要があり、当該設備の特質を理論的・経験的に十分把握した上で行なう必要がある。

このような条件を満たすためには、当該設備を製造した会社以外では整備技術面での対応が不可能であり、既存機器と密接不可分の関係から既存機器に著しい支障が生じる可能性がある。

上記により、点検後の性能・作動状態・安全性（製造物責任）に対して一貫して責任を持たせることができるのは、製造者である昭和鉄工（株）のみである。

4 根拠法令

地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

5 担当部署

環境局総務部施設管理課（電話番号 06-6630-3375）